

2021年3月18日

ポリオレフィン等衛生協議会並びに塩ビ食品衛生協議会の
確認証明書の申請及び交付に関する業務承継について

一般財団法人化学研究評価機構
食品接触材料安全センター

本年4月1日より、ポリオレフィン等衛生協議会及び塩ビ食品衛生協議会が実施してきた業務を当機構の食品接触材料安全センターが承継します。

両衛生協議会の確認証明書の申請及び交付について、下記のように取り扱うこととしましたのでご連絡いたします。

記

- ① これまでに両衛生協議会で受け付けた申請のうち、3月中に確認証明書の交付がなされなかったものについては、4月1日以降食品接触材料安全センターから確認証明書（ポリ衛協型或いは塩食協型）として交付します。
- ② 4月1日以降に食品接触材料安全センター宛てに申請するのに必要な様式等は、3月末までに各衛生協議会の会員ページ及び食品接触材料安全センターの会員ページに掲載する予定です。なお、両衛生協議会のホームページは当分の間、継続されます。それぞれの会員ページに各種の申請書式や説明資料等が掲載されていますので、適宜参考にしてください。

以上